

平成27年9月24日  
雇用政策課 門脇、狩野  
TEL : 0852-22-5365  
FAX : 0852-22-6150  
mail : koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

## 専門人材確保推進事業について

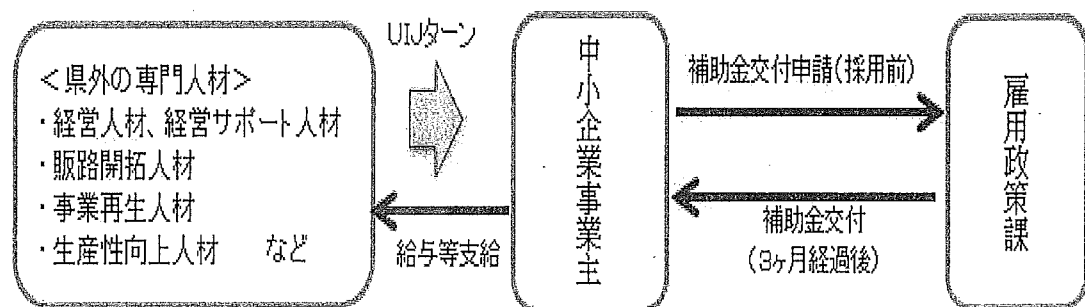
- 1 目的  
県内の中小企業等が、事業の企画運営や製品開発設計などの分野で豊富な業務経験を有する等、県内企業等の事業創出力強化等に繋がるような都市部をはじめとする県外在住の人材（専門人材）の雇用を推進するための補助制度を創設。
- 2 補助金名称  
専門人材確保推進事業費補助金
- 3 補助対象事業者  
島根県内に事業所を有する中小企業事業主
- 4 補助金の概要  
県外から専門人材を雇用する際の給与費、移転費、視察旅費に対して補助。

### (1) 補助金の対象経費等（補助上限額計：1,550千円）

- 給与費 雇用開始から3ヶ月以内に支給する給与、通勤手当・住居手当等の手当、社会保険料事業主負担分。（補助上限額1,250千円）
- 移転費 就業のために必要となる島根県への転居費用で専門人材に支給した額。（補助上限額200千円）
- 視察旅費 就業先を決定する際の参考とするため、企業や周辺的生活環境を確認するために必要な旅費（家族分を含む）で雇用契約が成立した場合のみ補助。（補助上限額100千円）

### (2) 補助率 1/2

### (3) 支給スキーム



### (4) 事業開始 平成27年10月1日

- 5 予算額  
35,000千円

- 6 問い合わせ先  
商工労働部雇用政策課 雇用対策グループ  
担当：門脇、狩野 TEL：0852-22-5365